

# 新型コロナウイルス 感染防止マニュアル

～保育所・こども園の新しい生活様式～

## 登園時の受け入れ

- 1) 登園前の検温の実施と記録をおこない、発熱 咳・のどの痛み倦怠感等の風邪症状が無いか確認する。
- 2) 登降園の送り迎えは、保護者同士が密接にならないよう配慮する。  
(特に室内に入る保護者にはマスクを着用してもらう)
- 3) 保育者と保護者間の連絡事項は掲示板を活用する。
- 4) 風邪症状があり発熱がある場合は保育園等、お休みしましょう。  
(翌日以降、熱が下がり風邪症状の改善後登園しましょう。発熱・呼吸器症状・倦怠感が続く場合は、市健康福祉センター又は、保健所にご相談ください。)

## 環境を整える

～玄関～

- 1) 清掃と消毒をおこなう。
- 2) アルコール消毒液の設置

～保育室～

- 1) 窓を開放し、30分おきに換気をする（エアコン使用時にも必要）
- 2) 多くの園児が手に触れる箇所は定期的に消毒する。
- 3) 水筒・コップ(乾燥した状態)の衛生管理に気をつける。
- 4) 手洗い場のポンプ型石けん・タオルペーパー・消毒液の設置
- 5) 室内の温度は、60%前後に保つようにする。

\*湿度が低いとウイルスが繁殖しやすく、高すぎるとカビの原因になる。

～保護者～

- 1) お子様の健康維持のため、栄養バランスのとれた食事、睡眠時間をたっぷりとるなどご家庭のご協力をお願いします。

## 手洗いの6つのタイミング

- |              |                  |               |
|--------------|------------------|---------------|
| 1)外から室内に入るとき | 2)咳やくしゃみ・鼻をかんだとき | 3)給食・おやつの前    |
| 4)掃除の後       | 5)トイレの後          | 6)共有のものを触ったとき |

\*密集を避けるためしばらくの間、園内行事は各クラスでおこなう。

## 特に留意すべき事項

- 1) 基本的には常時マスクを使用することが望ましいがマスク着用によって息苦しくないか、こまめな水分補給を行い熱中症などの健康障害が発生する可能性はないか十分に注意する。  
また、マスク使用に際しての衛生管理を徹底する。
- 2) 遊びを通して他の園児との接触や遊具等の共有が生じやすいが、遊びたくなる拠点の分散・園児同士が向かい合わないような遊具等の配置をおこなう。
- 3) 活動適時での手洗いや消毒・水分補給ができるように配慮する。
- 4) 基礎疾患等があることにより、重症化するリスクが高い園児については、主治医の見解を保護者に確認の上、登園の判断をする。

### 職員の健康管理

- 1) 出勤前の検温の実施と健康状態に気をつける。
- 2) 自身が 37.5 度以上の発熱・咳や喉の痛み等の症状を発症した場合は所属長に報告する。
- 3) 園長は職員の健康状態について把握する。

### 郡外へ渡航した場合 (職員・園児)

- 1) **県外**渡航の場合  
1 週間の出勤・登園停止となります。県外渡航時の判断基準を参考として、下記の行動記録票等の提出をお願いします。
- 2) **県内**渡航の場合  
渡航先等について園長へ報告し、渡航中の行動記録票と帰島後 1 週間の健康観察票の提出をお願いします。

### 出入り業者への協力依頼

- 1) 出入り業者にはマスクを着用してもらう。
- 2) 建物に出入りする際は、手洗い・アルコール消毒の実施を呼びかける。
- 3) 自身が発熱・咳や喉の痛み等の症状を発症している場合は、出入りを控えてもらう。